

平成19年7月定例教育委員会

開催日時 平成19年7月25日(水) 午後1時～午後1時50分

開催場所 茨城県教育委員室

出席委員	委員長	石渡 千恵子
	委員長職務代理者	和田 洋子
	委員	和田 芳武
	委員	大久保 博之
	委員	関 正樹
	委員(教育長)	稲葉 節生

事務局出席者については、別紙のとおり

議 事

1 協議事項

- 公開 (1) 茨城県高等学校審議会に対する諮問事項に係る協議について (高校教育課)
協議終了後、第34号議案として審議
- 非公開 (2) 茨城県高等学校審議会委員の任命(委嘱)に係る協議について (高校教育課)
協議終了後、第36号議案として審議
- 非公開 (3) 茨城県図書館協議会委員の任命に係る協議について (生涯学習課)
協議終了後、第37号議案として審議
- 非公開 (4) ミュージアムパーク茨城県自然博物館協議会委員の解任及び任命に係る協議について (文化課)
協議終了後、第38号議案として審議

2 議案事項

- 公開 第34号議案 茨城県高等学校審議会に対する諮問事項について (高校教育課)
- 非公開 第35号議案 茨城県スポーツ振興審議会委員の任命について (保健体育課)
- 非公開 第36号議案 茨城県高等学校審議会委員の任命(委嘱)について (高校教育課)
- 非公開 第37号議案 茨城県図書館協議会委員の任命について
- 非公開 第38号議案 ミュージアムパーク茨城県自然博物館協議会委員の解任及び任命について (文化課)

3 その他

- 公開 平成20年度茨城県立高等学校入学者選抜実施要項について (高校教育課)

非公開の議案等については、会議録は公開されません。

会議録

1 開 会

委員長から開会の宣言があり、非公開審議項目についての提案がなされ、各委員から了承されました。

2 議 事

協議（１） 茨城県高等学校審議会に対する諮問事項に係る協議について

（高校教育課長） 茨城県高等学校審議会は、茨城県行政組織条例第 22 条に定められている教育委員会の附属機関であり、高等学校の編成や産業教育に関する重要事項等についての調査審議を担任事項としています。

前回の審議会は、平成 10 年度から平成 11 年度にかけて開催し、その答申に基づき、県立高等学校再編整備の「基本構想」及び「基本計画」を策定するとともに、平成 15 年度から 22 年度を計画期間とする「実施計画」を策定しました。

現在、この計画に基づき、全日制課程の単位制高等学校や総合学科の高等学校の開設、高等学校の統合など、県立高等学校の再編整備を進めておりますが、現計画の最終年度である平成 22 年度以降も、中学校卒業者数の減少が見込まれており、また、学校を取り巻く社会環境も、教育基本法が制定以来初めて改正されるなど、大きく変化していることから、これらに対応した今後の県立高等学校の在り方について審議していただくものです。

諮問事項については、次の 2 点です。

- 1 「生徒減少に対応した活力ある県立高等学校づくりを図るための学校の適正規模・適正配置について」
- 2 「産業構造等の社会の変化や生徒の多様化に対応した魅力ある学校・学科の在り方について」

【主な質疑・意見等】

（委員） 諮問事項 1 における期間の設定はいつからいつまでですか。

（事務局） 平成 23 年から平成 32 年までの 10 年間を考えております。

（委員） これらの結果については、再編整備計画に活用していくということですか。

（事務局） そのように考えております。

（委員） 現在の実施計画は 8 年ですが、その後は 10 年計画で進めるということですか。

（事務局） はい。

（委員） 諮問事項 2 についてですが、「魅力ある学校・学科の在り方」を検討するにあたっては、生徒の能力や興味、関心、進路等が多様化しているという状況を客観的に捉え、子どもたちが望む魅力とは何かを十分に踏まえた上で、検討を進めていく必要があると思います。

そのためには、子どもたちの意思や思考などの情報やデータを審議会に提供するなどの事前準備をしっかりとしておく必要があるのではないのでしょうか。

（事務局） 事務局としても、検討するにあたって必要となるデータをいろいろ収集するとともに、それらの情報を事前に審議会に提供し、時間をかけるところには十分時間をかけて幅広い観点から検討していきたいと考えています。

- (委員) 審議会では、子供たちにとって魅力ある、そして夢の持てる高等学校を創造していくためにはどうしたらよいかという視点に立って検討していただきたいと思います。
- (事務局) 諮問事項1は学校の適正規模の話になりますので、どうしても生徒減少に伴う数的な縮小を想定されますが、委員ご指摘のように、魅力ある或いは夢のあるというようなプラスの方向に向かう計画もきちんと立てていく必要があると考えておりますので、その両方を諮問事項としてお願いしていききたいと思います。
- (委員) 答申はいつ頃になるのでしょうか。
- (事務局) 諮問事項1については、平成20年4月頃に第1次答申(中間報告)として頂き、平成20年12月頃に諮問事項1及び2についての最終答申を頂く予定です。
- (委員) これは大変重要なテーマだと思いますので、中間報告のあった際には是非、教育委員会において報告を頂きたいと思います。
- (事務局) 分かりました。

協議の結果、全員一致で了承されたため、第34号議案として提案し、原案どおり可決されました。

その他 平成20年度茨城県立高等学校入学者選抜実施要項について

- (高校教育課長) 平成20年春に実施する入学者選抜の要項については、平成19年6月28日に茨城県立高等学校等入学者選抜方法協議会(略称、入選協)から提出された報告書に基づき、「平成20年度茨城県立高等学校入学者選抜実施要項」として制定し、7月19日付けで告示したところです。
- 県立高校の入試日程ですが、学力検査実施日は、平成20年3月5日(水)、推薦入学の面接等の実施日は、平成20年2月8日(金)、合格者の発表につきましては、平成20年3月12日(水)としております。
- なお、県立高校の入学者選抜事務日程及び実施方法等の詳細については、10月上旬に告示予定の「実施細則」において定める予定です。
- このほか、本年度の入選協において、並木地区の県立中等教育学校の入学者選抜の日程及び全国からの出願を認める学科についての協議がなされました。その中で、県立中等教育学校の選抜検査を平成20年1月12日(土)、合格発表を1月23日(水)とする旨の報告がありました。
- また、全国からの出願を認める学科については、全国的にも設置例が少なく、特色ある教育活動を展開している大子清流高等学校の森林科学科、海洋高等学校の海洋技術科、海洋情報科、海洋食品科、海洋工学科及び大洗高等学校の普通科音楽コースにおいて、それらの活動の維持・発展とともに当該高校と地域の活性化に寄与することをねらいとし、特例として応募資格を変更し、保護者に代わる身元引受人による指導及び支援を条件として、全国からの志願も可能にすることとしております。
- これらの変更についても、10月上旬に告示予定の「実施細則」において定めてまいりたいと考えています。

【主な質疑・意見等】

特になし

3 閉 会

非公開審議後，委員長から閉会の宣言がなされました。